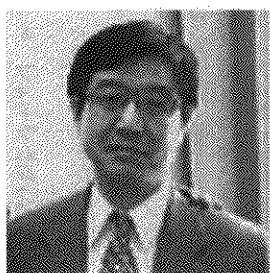
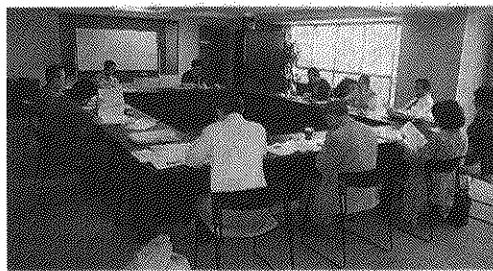


# 39をひく

•発行／(略称 労供労組協)  
労働者供給事業関連労働組合協議会

④110-0003 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F  
電話 03(5603)4570 FAX 03(5603)7265  
•発行人／ろうきょう編集委員会



## 新しい時代転換の力 千葉アートセンター

春にかけて取り組む課題などについて討議を行いました。

労供労組協の夏の学習会が八月十九日(木)、三浦海岸の「マホロバマインズ三浦」で開かれ、八組合二名が参加しました。

学習会では、さる六月のJLO第八九回総会にオブザーバーとして参加された菅野正純・日本労働者協同組合連合会理事長が「協同労働の労働組合、現状とこれから」と題して講演をしました。また、各部会ごとに最近の労供事業の報告、秋から来

の主導性が發揮された。使用者側の巻き返しがあるかもしれないが来年には良い内容の勧告が採択できるだろうとのべ、時代の転換期の力は握るのは、協

菅野正純理事長は、今年のJLO総会で討議された「協同組合の促進」勧告案の討議は一九六六年の勧告とは異なり、全世界の協同組合を対象としていること、経済のグローバル化に対して福祉と環境を地域からくるものとして協同組合が位置づけていることを強調した。総会議論では、協同組合が「デイセンタ・ワーカー(尊厳ある労働)実現の一環であるとされ、「協同組合の原則」が国際公共政策の基準とされた。この討議では国際自由労連による労働側

の転換期の力は握るのは、協同労働による協同組合であると話しました。その上で、日本における協同組合の取り組みについて報告しました(別掲)。

なお、原稿締切日に間に合わなかった事業報告は割愛しました。ご了承ください。

1. コンピュータ・ユニオン  
ソフトウェア職、エンジニア職あわせて約一二〇名の供給を行っています。

企業組合コンピュータ・ユニオンでは今年四月一日付で一般労働者派遣の許可を取得し、派遣先企業のうち、派遣契約を受け入れたのは半数、残りは業務委託契約となっていました。派遣契約を受け入れない理由

拒む傾向があることです。今後も派遣契約を追及していく

## 産業構造の変化に対応する協同組合

日本における協同労働による協同組合は、失業者闘争からはじまりました。そして、高齢者協同組合づくりをすめる中で取り組んだヘルパー講座、タクシードライバーからケアワーカー、ドライバーに取り組んだ労働組合な

ど、これまでの事業を新たな視点で見直す運動がすすむなどさまざまなか分野で労働者協同組合の運動がすんでいる。

今日では、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄というパブル的投機は限界にきており、「企業益」と「社会益」が乖離し、恒常的なリストラで生き残りを図る企業がある一方で、これまでの雇用関係の中で「条件闘争」はその有効性を減退させつつある。まさに拡大型経済社会からの大きな転換期を迎えている。

その一方では、障害を持つ仲間たちのパン屋さんが地域の人たちとのかかわりの中で共に生き、仕事を成り立っていること、農山漁村に残る多様な文化や資源の見直し、活用をすることでの今世紀にふさわしい日本人のライフスタイルや「コミュニティの創造に貢献しようとするネットワークづくりなどがうまれ、新しい経済と産業に立ちむかうさまざまな運動もすすんでいる。

このような時代の大きな変革期の中で、働くひとと市民の徹底した主体性で、「出資・経

由としては派遣法における管理が煩雑、客先常駐の場合、指揮命令を客先から受けることがある(二重派遣の恐れがある)、派遣期間の制限(三年)があることなどでした。

課題・問題点として、一つは派遣契約を受け入れない契約先に対する認識不足もあり、結果として使用者責任の回避になります。二つ目は働く側も高額な社会労働保険料負担(事業主負担も従来の供給料金の中から自分で負担することになる)を理由に労働者性(給与所得)を拒む傾向があることです。

今後も派遣契約を追及していく

実態として業務委託契約で個人事業主として就労しているメンバーがいます。また、ソフトウエア業界には「フリート」と称する個人事業主もいます。このようないいき、みんなに供給・派遣の仕組みの中での就労を勧めていきます。

権利な状況を知らせていくままで、企業組合経由の方が賃金(優位性がある)と示していき、みんなに供給・派遣の仕組みの中での就労を勧めていきます。

そして、企業組合経由の方

が賃金(優位性がある)と示していき、みんなに供給・派遣の仕組みの中での就労を勧めていきます。

そして、企業組合経由の方

卷之五

2. スタッフフォーラム

までの間に登録者は九九名になりました。直近の五ヶ月の平均就労者は一〇名です。

登録者の確保は、①インター  
ネットの活用、②ユーチュン組合  
員への呼びかけ、③職安への求  
人情報提供、④訪問介護事業者  
への宣傳などです。

訪問介護事業者への營業とは、企業組合ケアフォーラムで作った訪問介護支援システム（愛称「ケアの広場」）を操作する専門のスタッフをシステムとともに派遣するといふものです。

字経営への転換の必要性があります。採算は月間八人の稼動が必要ですが、当面月間一〇人の稼動を目指して事業運営をめざします。

組織化に關しては東京ユニアオノン、コンピュータ・ユニオンで、それぞれ新組合員に向かえました。派遣就労イコール組合員といふことで、コンピュータ・ユニオンではその愛団としてスタッフフォーラム支部を作つています。

3.  
才  
一  
6

4.  
フォーラムジャパン

一丸となり構造改革に立ち向かおう

一八年前にわづか三〇名程度の添乗員が集まり「スタート」した「フォーラムジャパン」ですが、現在は、東京・大阪・名古屋の三都市に、約一〇〇〇名のスタッフが働く規模の事業体になりました。

（派遣労働ネットワークは九月八日、緊急シンポジウム「小泉内閣の構造改革を斬る」を開催した。パネラーは、連合の笹原事務局長（当時）、法政大学の浜村彰教授、派遣労働ネットワーク代表の中野麻美弁護士。弱

NPO派遣労働ネットワークスタート

一九九一年から派遣トラブル  
ホットライン、厚生労働省交渉  
安定雇用に関連した情報サービス  
ス事業③派遣労働スタッフの交

など、派遣労働者の権利向上に取り組んできた派遣労働ネット。流活動のサポート④派遣労働スタッフの技能向上教育⑤派遣労働

ワークは七月一七日、NPO法  
人の認証を受け、「NPO派遣  
労働に関する国際交流(6)派遣労働  
の研究と「派遣労働年報」の発

「労働ネットワーク」（理事長・中野麻美弁護士）として再スタート。  
行(7)派遺業の実態調査と派遣会社データー作成⑧派遣スタッフの  
労働条件実態調査⑨労働者派遣業の実態調査

不安定雇用労働者の増大を意味する「雇用の流動化」が推進される。事業適正化と派遣労働者の人権擁護のためのキャンペーンなど

進められようとする中、人権のルールで市場を規制し、働き手に取り組む。派遣労働ネットワークでは、

が未来に希望をつなげる社会の実現へ向け、①派遣労働をはじめ活動に賛同・支援をしてくれる会員を募集している。

めとした相談の派遣が便かなと不

は「参加機関一覧」で紹介。

現在、供給事業者および派遣事業者は参考情報提供機関とし

て名称や所在地などが紹介され  
ているだけですが、今後は供給

先および派遣先の仕事情報も掲載する予定です。

労働組合は、ネット運営協議会にも参加します。